

五木村過疎地域持続的発展計画（概要版）

I 計画策定の目的

本村では、人口の減少により、教育、医療、防災などの基礎的な生活条件の確保に支障をきたすことがないように、また、産業の担い手不足による生産機能の維持が生じないよう国から必要な特別措置を受け、総合的かつ計画的な対策を実施するため、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上並びに美しく風格ある村の形成に寄与することを目的としています。

II 主な対策事業

1 移住・定住等

- ①村の魅力や充実した支援制度の発信（ふるさと振興課、保健福祉課）
 - ②特定地域づくり事業協同組合などによる雇用先の確保（ふるさと振興課）
- 目標設定：移住者数 R元 5人 → R7 20人（延べ）

2 産業の振興

- ①農林業における特產品の開発や負担の軽減、所得増による担い手の確保（農林課）
- ②個人経営の商店の維持、農林産物の加工施設などの誘致（総務課、ふるさと振興課、農林課）
- ③滞在型観光の開発による宿泊者数の増（ふるさと振興課）

目標設定：特產品開発数（道の駅）R元 1件 → R7 4件

起業者及び誘致企業数 R元 2件 → R7 2件

宿泊者数 R元 2,347人 → R7 5,000人

3 地域における情報化

- ①行政サービスに対応したIP告知端末の改修（総務課）
 - ②全世帯および事業所等への戸別受信機設置（総務課）
 - ③暗視対応型への河川監視カメラの改修（総務課）
- 目標設定：戸別受信機設置世帯数 R元 0世帯 → R7 500世帯

4 交通施設の整備、交通手段の確保

- ①国県道の道路改良の県への要望、村道の災害対応化（建設課）
 - ②より便利なコミュニティバス等の検討（総務課）
- 目標設定：村道橋梁改良数 R元 10橋 → R7 23橋
村道防災改良数 R元 62路線 → R7 66路線

5 生活環境の整備

- ①上水道の安定供給と浄化槽の普及啓発（建設課）
 - ②消防団の消防署との連携強化及びドローン等のICT活用（総務課）
- 目標設定：水洗化率 R元 78% → R7 80%
浄化槽設置数 R元 160戸 → R7 165戸

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ①グループホーム等の設置の検討（保健福祉課）
 - ②地域福祉増進事業（げんぞう会）の継続による健康寿命の延長（保健福祉課）
- 目標設定：げんぞう会参加者数 R元 延1,018人 → R7 1,100人

7 医療の確保

- ①人吉医療センターとの連携の維持（保健福祉課）
 - ②ICTを活用した遠隔医療等の検討（保健福祉課）
- 目標設定：診療所数 R元 1施設 → R7 1施設

8 教育の振興

- ①児童、生徒の社会体育活動への参加の検討（教育委員会）
 - ②ICTを活用した遠隔地との交流、専門講座の受講の検討（教育委員会）
- 目標設定：ジュニアクラブ加入率 R元 100% → R7 100%
一人一台パソコン確保 R元 100% → R7 100%

9 集落の整備

- ①移住定住の促進と住民の意思を尊重した集落再編の検討（総務課、ふるさと振興課）
- 目標設定：地域おこし協力隊定住状況（累計） R元 5人 → R7 10人

10 地域文化の振興等

- ①歴史文化交流施設の活用、保存会の活動の支援（教育委員会）

11 再生可能エネルギーの利用の推進

- ①発電事業者の協力を得ながら活用を検討（ダム対策課）
- 目標設定：再生エネルギー発電施設 R元 0施設 → R7 1施設